

平成 18 年度我が国機械業界の知的財産権問題の検討と知的財産戦略構築に関する
業務委託先の公募について

平成 18 年 10 月 11 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査等業務委託目的

当組合知的財産権問題専門委員会では、諸外国の知的財産権制度が保護貿易的手段として利用されることを防止するとともに知的財産権侵害への対策を講じるため、米、欧、アジア及び我が国の知的財産権を巡る諸問題について分析し、問題解決に向けて我が国機械業界の対応策、国際的な調整・協力方策について検討を行っている。特に、近年日本企業がグローバルな競争に打ち勝っていくための知的財産戦略の構築が不可欠となっていることから、我が国における知的財産権の保護強化策、それを支援する法制度改正についての検討を行い、我が国機械業界の知的財産戦略構築についての専門的助言を行うとともに報告書のとりまとめを行う。

2. 調査等業務委託内容及び調査項目

(1) 業務委託内容

知的財産権問題専門委員会への出席及び同委員会の運営・審議に対する専門的助言
委員会におけるテーマの検討、分析
検討テーマに関する委員会での報告
委員会での検討結果の中から日本企業にとって最も重要な検討項目を選定し報告書を取り纏める

(2) 調査項目

知的財産権問題専門委員会における検討課題は下記の通り

- ・ 米国特許法改正法案動向、判例動向に関する情報収集、問題点の検討、
- ・ 米国のFTA等二国間交渉における知財事項についての対処と成果についての検討
- ・ 平成18年度意匠法等の一部改正の審査基準等との運用
- ・ 先使用権制度ガイドライン（事例集）について
- ・ 2006年知的財産推進計画について
- ・ 我が国の知的財産権に関する法改正、制度見直しの動向について

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 105 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 19 年 3 月 31 日
- ・ 提出物 : 報告書 1 部、関係資料 1 部(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 18 年 10 月 11 日～10 月 17 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 18 年 10 月 20 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当:江川

Eメール: egawa@jmcti.or.jp

TEL: 03-3431-9348, fax:

FAX: 03-3436-6455

以上